

QSK 一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2014年10月10日

わだち

No.186

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

！医療の限界(原題)！(不可解さ)・(その2)

養生訓 巻第七一用薬の項より。『病原と病状とをあきららかにせず
に服薬してはならぬ……病あれば、医をまねきて治を求む。

医に上中下の三品あり。上医は病を知り、薬を知る。此三知を以
(て)、病を治して十全の効あり、……中略、下医は三知に力なし。
妄(みだ)りに、薬を投じて、人をあやまる事多し。……中略
一薬を乱用するな一孫思ばく曰、人、故なくんば、薬を餌(くら
う)べからず。偏(ひと)えに助ければ、臆気不平にして病生ず。……
中略・薬をのますして、おのずからいわゆる病多し、是をしら
んで、みだりに薬を用いて、薬にあてられて病をまし、久しくい
えずして、死にいたるも亦(また)多し、薬を用ふる事つつしむ
べし。』養生訓・和俗童子訓・貞原益軒著一石川謙校一 岩波文庫
青10-1

薬の使用については、新しい問題ではなかった。

「脱病院化社会」一医療の限界(原題)一イリツチ著の訳者、金子嗣郎(精神科・医学史専攻・東大医学部卒業・19930年)医師は、訳者あとがきに『私の父、金子慎吾は明治二六年生まれ・九州帝大医学部を卒業し、呉建教授の下

で内科学をおさめ、いくつかの病院を経て昭和八年から世田谷で開業していた。

私が医学部を卒業し医師になつてから数年は同居していたが、父の不在のとき私が代診し、抗生物質の処方でもすれば後で大目玉を食うのであった。世間では抗生物質をい

《わだち目次》

！医療の限界！(不可解さ)

(その2) ……1P

『車イス生活者の戦後50年史 われら市民めざせ21世紀』を読んで ……3P

☆書籍紹介☆ ……4P

公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会第一三回総会神奈川県大会報告 6/1〜3 ……5P

改正少年法を考える ……13P

イオンタウン黒崎視察 ……15P

「第3次障害者基本計画」に関する障害者政策委員会(第8回)議事次代「参考資料2」より ……16P

今月の時事 ……20P

んといっているが、一番乱用しているのは医者だぞ」ということでサルファ剤(合成抗菌剤・詳しくは検索を進めま

す。)イリツチは、『危機的限界をこえて成長した。専門的であり、かつ医師に基盤をおいた健康ケア制度は、三つの理由で病気をつくり出すもの

である。すなわち、それは潜在的な臨床的利益以上の臨床的損害を与えずにおかない、また社会を不健康にしている

政治的状况を曖昧化するどころかそれを高め、さらに自らを癒やし、自分の状況を自ら形成する個人の力を瞞着し、奪うのである。現代の医療制度は、こうした許容しうる限界を超えて成長してしまっ

ている。中略・一部は、健康を否定する医療を、過剰工業化文明の反生産性の典型的なものとして説明し、全て戦略

的には無効であるが、戦術上

は有益である治療法を構成する五つ型の政治的反応を分析する。

また、個人が自己の状況とかわり適応する二つの様式、すなわち自律的(自己制御的)処理と、他律的(管理された)保持、統御とが区別される。

保険専門家による管理を制限することを目標とする政治的プログラムだけが、人々自身の健康ケアのための力を取りもたせようこと、またそのようなプログラムは、工業的生産様式に対する社会に行きわたった批判と制限とで欠

くべからずものであることを結論とするだろう。』*(序・一七頁〜一八頁)

しかし、私たちは、長きにわたって、お上や専門家を頼みの綱とし、多くを「依存」し「科学・薬」のリスクに対して無関心で、利便性を刷り込まれ「五感と身心」を劣す

ることなく「楽さ」を求めてきたのではないのか。薬を飲むことで「安心感」という情緒的領域に止まり、科学的根拠・医学的根拠について「思考停止の状態」であつた。

*「一遺伝子検査への大きな期待が、新たな市場を生んだと言えませんか?」

『いえると思います。米国、日本や英仏などが国際協力した結果、ヒトゲノムの解読が2003年に終わり、私を含めて多くの人がすぐに病気の解明や治療法の開発につながることを期待しました。』

しかし、すぐに分かったのは、現実の生命現象はもっと複雑だと言ったことでした。

遺伝病と聞いた場合、多くの人は一つの遺伝子の異常で発症する病気を思い浮かべますが、ほとんどの病気はそうではありません。複数の遺伝子が関わる場合もあれば、環境

要因が病気の発症に関わる場合もある。』中略・遺伝子が生命現象のすべてを支配するという「遺伝子決定論」に振り回されるべきではありません。それなのに「決定論」の信奉は世界に広まったまま

で、それが遺伝子検査に実態を大きく超える重みを与えているのだと思います。』中略『患者は最良の医療を受けた

いたいと思つたため、往々にして広告などから得た情報をつのみにして、医学的に無意味なものでも飛びついてしま

います。中略・遺伝子検査や出生前診断に関する議論は、これから各国でももっと広がることは間違いない。その議論の土台として、科学者は自分たちが得た生命への畏敬の念も社会に伝えねばならないと考えます。』*朝日新聞・20

14・7・29・朝刊・オビニオン・インタビュー記事から抜粋。表題

「遺伝子に振り回されるな」分子生物学社・ベルトラン・シヨルタン・フランス国立科学研究中心「名誉研究部長・邦訳書に「自閉症遺伝子」「人類は存在しない」など。

さて、脊髄損傷者の「再生医療」も急速に進んでいて、期待も大きく膨らんでいる。

しかし、「科学・医学」の問題に関する「科学的根拠・医学的根拠」と各「研究機関の構造的」な問題が問われ始めている。関係する書籍を前号で紹介したが、「読み取り方は、人それぞれでいいと思う。」

しかし、物事の「理解・解釈」は、基本的な論文・根拠となるデータの読み取りも欠かせないことだ。現在は、情報「氾濫」し、全ての情報「事実・真実」なのか、その仕分けも難しくなっている。

次回へ続く・・・(つ)

戦後、脊髄損傷者はどのような環境で何を想い生きてきたのだろうか？

それを知るための手がかり

『車イス生活者の戦後50年史 われら市民めざせ21世紀』を読んで

立命館大学大学院先端総合学術
研究科一貫制博士課程
坂井めぐみ

となる文献・史料は数少ない。

そのなかで、1995年に全国脊髄損傷者連合会九州ブロック連絡協議会が編集した『車イス生活者の戦後50年史 われら市民めざせ21世紀』(以下、50『年史』)は、

当時の脊髄損傷者の様子をうかがい知ることができ、貴重な「レポート集」である。

『50年史』は、戦後の脊髄損傷者に対する医療、制度、社会福祉、そして全国脊髄損傷者連合会という運動体が交錯してきた歴史を示している。

『50年史』は、1945年から1994年迄を10年ごとに区切り、合計45人の脊髄損傷者の手記(レポート)が社会背景、障害者運動の状況、脊髄損傷者の状況とともに把握できるように構成されている。手記で語られる脊髄損傷者の生活実態は、今の私たちにとっては想像を絶するものだと感じた。

たとえば、ある人は「固いワラベッドの上で南京虫と戦いながら」過ごしたため褥創が多発したと述べ(1947年受傷)、ある人は褥創を治すための適した姿勢は、うつ伏

せだと思い至り、以来「42年の大半を亀さんのように生活してきた」と語る(1952年受傷)。

また、「病棟に車椅子らしき乗りものは1台しか無く、ベッドからの移動は寝台車」を使用したといったエピソードもある(1959年受傷)。

ほとんどの人が褥創による入退院を繰り返していることから、褥創予防、ひいては日常生活を維持するためには、住環境整備やケアが重要であることがよくわかる。

また、手記には「ギブスベッド」、「回転ベッド」、「タキ式エンジン車」など、今では聞きなれない名称が並び、表紙には「タキ式エンジン車」と呼ばれた「原動機付き手動三輪車」が載っている。

『50年史』を医療・福祉機器の歴史として読んで興味深い。

わらう。『50年史』の後半には全国脊髄損傷者連合会の前身となる脊髄損傷患者療友会発足の経緯や運動で勝ち取った成果などが概観できる同組織のリポートや座談会などが収載されている。当事者の声が地域生活に必要な制度をいかにして変革しえたのか、

脊髄損傷者運動史を辿ることが出来る。運動の成果が現在の脊髄損傷者の生活に直結していることを実感させられた。

このように『50年史』から、これまで脊髄損傷者がどのような環境で何を求め、生き抜いてきたのか、そしてそれが今にどうつながっているのかが浮かび上がってきた。それでは『50年史』から私たちが受け取るべきものは何か。

それは、脊髄損傷者運動が次の世代に何を引き継ぎ、発展させていくことができるのか、今後の運動のあり方を考

えていくことではないだろうか。今日、脊髄損傷者が病院や施設で何十年も暮らすことは少なくなり、地域生活を選択することはもはや当たり前のこととなった。

だが、障害とともに社会で生きるための制度・政策は十分ではない。

また、医療面においては、生命科学研究の進展により、脊髄損傷者は先端医療の「新たな患者」に位置づけられた。患者として選択を迫られたり、発言が求められたりすることが増えるかもしれない。

脊髄損傷者を取り巻く状況が、変わりのつつあるなかで脊髄損傷者運動にできることは何か。戦後の苦しい環境から脱するための運動を展開してきた、脊髄損傷者運動から学ぶべき点は少なくない。

最後に、今では入手困難な『50年史』を脊髄損傷の歴史

を調べるためにぜひ見せてほしいという私の要望に対し、ご尽力いただいた代表の織田晋平さんに心から感謝申し上げます。織田さんには『50年史』を編集する過程での裏話を教えていただいた。

『50年史』は、編集するスナップの大勢が「3千冊も印刷して売れないのではないか」という危惧を抱きながらも、歴史をまとめる意味を徹夜で話し合い、試行錯誤を繰り返して完成に至ったものだ。

しかし、公刊から20年近く経ち完売した現在でも毎年問い合わせがあるという。

『50年史』から得られる情報は大変価値のあるものである。織田さんをはじめとした『50年史』に関わられた皆様に深く敬意を表し、感想文の終わりとす。

☆書籍紹介☆

『福島・三池・水俣から「専門家」の責任を問う。』三池COO研究会「編」 美奈川茂章 大原俊秀 松尾慧子 木村英昭 大住和佑

―「また繰り返されている」医師原田正純が作った道を見据えて―

*福島原発事故後、「専門家」は責任を果たしているのか。その責任を現場から問う。科学的になるもの虚構を暴く*本書のテーマはやはり、三池や水俣で汲み取ってきた「専門家の責任」が福島でいかされてきたのか、あるいはいかにされているのか、だ。原発の安全神話を担った技術者たちはどうだったのか。あるいは事故後の低線量被曝を巡る医師の対応はどうなのか。事故の位相はことなるものの、専門家の果たした役割を鑑みるべき、そこには、三池(沢鉄)と水俣で問われた同じ「専門家の責任」を再び問わないわけにはいかない。(本書「はじめ」) 弦書房 1600円

イオンタウン黒崎視察

八幡西区黒崎は、北九州の副都心として、一時は落ち込んだものの、周辺地域の再開発で勢いを取り戻そうとしている。地元商店街の迷惑をよそに、商業の中心地は時代の流れに逆らえず、郊外化しているように見える。

車椅子テニスをやっていた人にはなじみのある地、プリンスホテルの近くにイオンタウン黒崎が9月13日にオープンした。連休の中日にさっそく行ってみた。と言っても何か買うものがあるわけではなく、視察である。

まずは、駐車場を偵察。(この日は、自動車を使用せずに車椅子を転がして行った)。オープンだけあって、人も多いが案内の職員も多い。シンボルマークの駐車場



た駐車スペースはあまりない

を探すと、地下(地形上道路から)は、行った所が地下になるに2台分があった。カラーコーンが置いてあり、間にポールが立ってランプが点滅していた。係員に聞くと、まだ、未完成で、10月1日から供用開始するリモコンゲート駐車システムとのこと。他のイオン店でも設置しているところがあるが、ゲートバーがついていて、リモコンで開閉する駐車場である。係の方は、

いろいろ説明してくれたい。場内は、駐車場が広くないので、シンボルマークのついた。1階に上がるとイオンカードなどの案内をしている横で、リモコンゲート駐車場の案内をしていた。もう一度、



ございました。

いろいろ説明してくれたい。場内は、駐車場が広くないので、シンボルマークのついた。1階に上がるとイオンカードなどの案内をしている横で、リモコンゲート駐車場の案内をしていた。もう一度、

このこと。各階2台ずつ、くらしい配置であるとのこと。ゲート付は地階のみ。リモコンの貸し出しの受付をしているが、200台分のみとのこと。リモコンは他店(イオン八幡東・直方)と、共用できるとのこと。そして、未完成のポールの持つてこ

のようになりますと示してくれた。ありがとうございました。



また、一般トイレにも広い便所がありこれも介助を要しない車いす使用者だったら使用可能である。他店舗に比べるとあまり大きくない店舗であるが周辺にはたくさんのお店があるので店舗めぐりも楽しめそう。(北九州支部 白川長廣)

システムの詳細を聞いたが、他店のリモコンと共用できることなので申し込みはしなかった。1・2階が店舗である。各階のトイレを探検。多目的トイレは、男女共用である。各階各便所が少し配置が違っている。使いやすい箇所を見つけると良い。

《 今月の時事 》

「『右』は1990年代にリニューアルに成功した」と、斎藤美奈子氏は言う。「右」はまさに排外主義と歴史修正主義にリニューアルし、そこに小泉政権以来の格差・貧困の拡大、民主党への政権交代による既得権益のぐらつきに怯えたオヤジメディアの逆ギレが加わった。その現在進行形が吹き荒れるヘイトスピーチ、ヘイトデモだ。日本は今、人権と歴史認識の面で異常な国家と国際社会から見られているのではないか。8月、ジュネーブで開かれた国連人種差別撤廃委員会の対日審査会合でも、各国の委員からヘイトスピーチの法規制を求める声が続出した（『東京新聞』8月27日特報面）。自民党は21日、「ヘイトスピーチを規制する法整備を検討するプロジェクトチーム」（座長・平沢勝栄政調会長代理）を立ち上げた。併せて国会周辺でのデモ規制も議論する方針だという。「現政権下でヘイトスピーチ規制法をつくるとマイノリティ弾圧法にならないか」との危惧はもっともだ。

「憲法が保障する表現の自由に抵触する恐れ」も指摘されるが、そもそもヘイトスピーチ規制問題を歴史認識と切り離して論じることにはできない。このことを肝に銘じるべきだろう。（月刊「世界」10月号岩波書店（本誌編集長 清宮美稚子 編集後記より抜粋・））もっともだ。差別の根源とは何か？問題は「歴史認識」の理解・解釈にあるのだろう。「障害者権利条約」は、本年批准し公布された。が、ひとり一人が、その歴史的な「認識」を踏まえて、くるべき時代への道筋について「国・県・市町村」の役割を明らかにし、地域の生活現場で「権利条約のルールに基づき「権利行使」進めて行く活動が求められている。思考停止の解除なのだ。さて、来年は戦後（敗戦）70年目、昭和・平成とは、どういう歴史であったのか？全脊連は昭和34年、使用者側から、脊損者の「医療給付。休業補償給付」の補償打ち切りの提起を受け、阻止に向けて「全国脊髄損傷者療友会」が発足した。それから「55年」の活動経緯の「検証」はなされたのか？障害者の社会的な市民生活はどのように「変革」されたのか？社会的な存在として、社会参加の内実、その「実態」はどのようなものなのか？検証作業は、現在の立ち位置の「内実」を捉えることで、これから「何をなすべきか」を紐解く作業となると思う。正体不明では何もはじまらない。（しん）

- 編集 福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター（クローバープラザ）内6階
TEL&FAX：092-592-4528
E-Mail：fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp
- 発行 九州障害者定期刊行物協会 頒価100円（会費に含まれる）〒812-0054 福岡市東区馬出2-2-18

編集後記
最近、自然災害が多発しています。台風も近付いて、来
年の危険箇所等
の確認をします。
（坂本）



この広報誌は、共同募金の配分金を受けて発行しています。